

第六章 個性を重視した教育改革の推進

第一節 教育改革と個性重視を目指す教育の推進

一 臨時教育審議会等による教育改革

昭和五十年代に入って、少子化や核家族化、都市化の進展とともに、家庭や地域社会の教育力の低下等が進み、他方で第二次ベビーブームによる大規模校の増加や受験戦争の低年齢化等、児童生徒の教育環境が悪化してきた。青少年非行も増加し、小・中学校での校内暴力やいじめ・登校拒否などがマスコミでも大きく取り上げられるようになってきた。

こうした教育荒廃には政府全体として取り組むべきだとの考えも強くなり、昭和五十九（一九八四）年三月「臨時教育審議会設置法案」が国会に提出され、八月に成立した後、九月には早速第一回総会が開催された。

臨時教育審議会（以下、臨教審）では、第一次答申が昭和六十年六月、第二次答申が六十一年四月、第三次答申が六十二年四月、第四次答申が同年八月に出され、この月で臨教審の設置期間は満了となった。臨教審が内閣総理大臣の諮問機関であったことにより、その答申については内閣全体として対応することとなり、

予算編成にも大きな影響を与えた。

第一次答申（昭和六十年六月）は教育改革の基本的考え方として個性重視の原則等を挙げるとともに、当面の具体的な課題として、学歴社会の弊害の是正、大学入学者選抜制度の改革、大学入学資格の自由化・弾力化、六年制中等学校の設置、単位制高校の設置などについて提言した。

第二次答申（昭和六十一年四月）は教育改革の全体像を明らかにして、生涯学習体系への移行を主軸として掲げるとともに、初任者研修制度の導入や教員免許制度の弾力化などの初等中等教育の改革、大学設置基準の大綱化・簡素化や大学院の飛躍的充実など、高等教育の改革等を提言した。第三次答申（昭和六十二年四月）では、生涯学習体系への移行のための基盤整備や高等教育機関の組織・運営の改革、スポーツと教育、国際化・情報化への対応、教育費・教育財政の在り方などについて提言がなされた。

第四次答申（昭和六十二年八月）は、最終答申として教育改革の必要性を述べ、改革の視点（個性重視の原則、生涯学習体系への移行、変化への対応）と三次にわたる具体的方策を総括した。

教育改革の取組―初任者
研修や単位制高校など

臨教審の改革提言のうち法律の制定や改正が必要なものは、国会で平成四（一九九二）年四月までに一四法案が成立し、政令や省令の改正で済むものはそれぞれ措置が講じられた。このように、まず国・文部省が動き、それを受けて都道府県などが具体的な改革を進めていった。それらを兵庫県の学校教育の分野でいくつか具体的に見てみよう。

臨教審が第二次答申で、教員の資質向上策の一つとして「初任者研修制度の導入」を提言したことを受けて、昭和六十二年度に、本県でも県立高校の新任教員三〇人を対象とした研修の試行が行われた。校内研修



写真 183 初任者研修（模擬授業）

と全体研修からなり、対象教員は赴任校で七〇日（週二日）、学級経営や学習指導などを学ぶ一方で、全体研修として三五日（週一日）、県立教育研修所での受講、福祉施設や社会教育施設での実習、ボランティア体験などを行った。昭和六十三年度からは試行の対象が順次広げられ、平成四年度からは全校種で本格実施。平成五年度には小学校二一人、中学校二〇八人、高校一三七人、盲・聾・養護学校三八人を対象とする大規模な研修となった。

生徒数の減少と生徒の質的变化への対応が課題となっていた定時制・通信制高校では、臨教審答申を受けて、平成元年四月には兵庫県教育委員会規則が「定時制・通信制の修業年限四年を三年以上とする」と改正され、県立城北高等学校と県立姫路産業技術高等学校が三年制を取り入れた。その後、他の定時制高校においても、通信制高校での単位取得を認めるなどして三年で卒業していく生徒たちが出てきた。

臨教審第一次答申で示された単位制高校とは、大半の高校とは異なって「学年」という考え方がなく、自分の学習計画に基づいて科目を選び、卒業に必要な決められた単位を修得すれば卒業が認められる制度の高校である。本県では平成六年度から設置され、全日制で県立尼崎稲園高等学校（県内初の二学期制も採用）、定時制では県立姫路北高等学校の二校が単位制に生まれ変わった。

ただ、六年制中等学校の登場は、本県では平成十五年度開校の県立芦屋国際中等教育学校までしばらく待たなければならなかった。

一方、臨教審が役目を終えて再開した中央教育審議会は、平成三年四月に「新しい時代に対応する教育の諸制度の改革について」を答申した。この答申では、まず高校教育の改革について、生徒の選択の幅を広げ、個性の伸長を図る観点から、①新たに普通科と職業学科を総合したような学科を設けること、②新しいタイプの高校の設置を奨励すること、③単位制の活用を図ること、④学校・学科間の移動をしやすくするため、各学校・学科に一定幅の編入定員枠を用意することなどを提言している。これを受けて、本県でも、第三の学科とも言われる総合学科の県立高校が平成九年度から続々と誕生することになる。

共通一次試験から大学
入試センター試験へ

大学入試については従来、各大学が独自に実施する試験によつて合否が決定されてきたが、一回だけの試験での合否判定、高校教育の範囲を超えた難問の出題、さら

には国公立大学における一学期・二学期の格差問題などもあり、入試制度の改善が求められていた。この一学期・二学期制度は昭和二十四年から始まり、国公立大学を二回受験できるものであったが、受験日の早い一学期グループに伝統のある総合大学が集まり、二学期グループには小規模の単科大学が多かったため、第一志望と第二志望というイメージが一般化していた。

そこで、昭和五十四年度の入試から、国公立大学の一学期・二学期制度を廃止するとともに、共通一次学力試験を行い、各大学がそれぞれ必要とする能力・適性を評価する二次試験を実施して、合わせて総合的に合否を判定する制度に切り替えたのである。

この共通一次試験を実施するために、試験問題の作成や採点などを一括して処理する国の機関として大学入試センターが設置され、各国公立大学とセンターが協力して入試を実施してきた。

表75 大学入試センター試験利用
大学・学部数の推移

年度	国公立大学	私立大学	
		16大学	19学部
平成2	全大学	21	24
3	全大学	32	46
4	全大学	56	85
5	全大学	73	125
6	全大学	104	187
7	全大学		

(『我が国の文教施策』を参照して作成)

しかし、共通一次試験は、高校教育への影響を勘案して一律に五教科受験を課したことにより、共通一次試験の成績による大学間の序列化が進んだ。また、国公立大学だけの改善となったことなどの批判も一方で生まれてきた。臨教審は、昭和六十年六月の第一次答申で「偏差値偏重の受験競争の弊害を是正するために、各大学はそれぞれ自由にして個性的な入学者選抜を行うよう入試改革に取り組むこと」を要請し、合わせて「新しく国公立を通じて各大学が自由に利用できる『共通テスト』を創設すること」など、大学入試制度の改革を提言した。

この臨教審答申を受けて、平成二年度入試から、共通一次試験に代わって大学入試センター試験が実施された。初年度の試験には、全ての国公立大学のほかに、一六大学一九学部の私立大学が利用し、約四三万人の志願者があった。その後、私立大学からの参加も増え、平成七年度には参加する私立大学も一〇〇大学を超えた。

二 個性重視を目指す教育の推進

幼稚園で進む

三歳児就園

昭和三十五年に三〇%を切っていた全国の幼稚園就園率は、四十年に四四・一%、四十五年

にあり、国公立幼稚園の幼児数は一貫して増加傾向にあった。しかし、県内の出生率は、昭和四十五年の

二・一二が、五十年に一・九六、五十五年に一・七六、六十年に一・七五、平成二年に一・五三、七年に一・四一と低下が続いた。これに伴い、国公私立幼稚園の園児数は、ピーク時の昭和五十三年度の一万八五六一人が減少に転じ、平成六年度には七万九六八一人と八万人台を下回った。

このような少子化の傾向に加え、核家族化、都市化など幼児を取り巻く環境の変化は、幼児の生活にも大きな影響を与えた。家族や地域社会において幼児による集団での遊び、自然とのふれあいはじめとする直接体験等、幼児期の大切な学習の機会や場が得にくくなった。そして、三歳児から幼稚園に就園させたいとする保護者からの要請が高まった。国では、このような社会の変化や要請等を踏まえ、平成三年度を初年度として十三年度当初までの一〇年間で、三歳児を含め入園を希望する全ての幼児を就園させることを目標とする第三次の幼稚園教育振興計画を定めた。

兵庫県内では、三歳児の幼稚園就園者数は、昭和五十五年度の四二二二人から平成六年度には八三五〇人とほぼ倍増した。そのうち、私立幼稚園は、昭和五十五年度が四二二〇人、平成六年度が八二〇〇人と、三歳児就園者のほとんどを占めている。私立幼稚園は、核家族世帯が多い神戸・阪神間に九割程度が集中し（昭和五十五年度二七二園のうち、神戸一二〇園、阪神二二五園）、神戸・阪神間の三歳児就園の受け皿となっている。

一方、公立幼稚園の動きをみると、例えば、神戸市教育委員会は平成六年四月に神戸市幼稚園振興検討委員会を発足させ、同年十月の中間報告によると、四歳児の就園に関しては私立幼稚園経営に与える影響に対する配慮から、平成六年度現在で在宅していると予測される四歳児一九九一人のうち、就園を希望する幼児

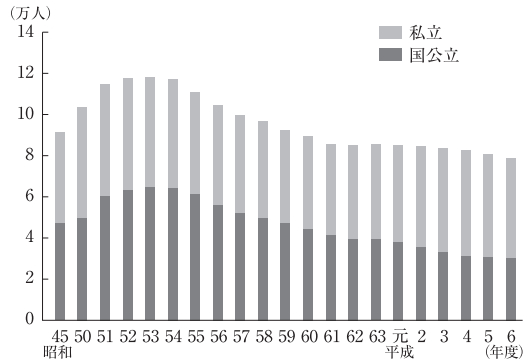


図124 兵庫県内の幼稚園児数の推移
〔「学校基本調査」より作成〕

性に応じた行き届いた教育を推進するため、幼稚園の学級定員を三五人以下に引き下げるなど、幼児教育環境の向上も図られた。

学習指導要領の改訂と
 県内小・中学校の取組
 時代の進展や社会の変化、児童生徒の実態に対応して、学校教育の内容や方法は絶えず改善が求められており、小・中学校などの教育課程の基準となる学習指導要領は、ほぼ一〇年ごとに改訂されている。

の受入れを検討しており、まずは、三歳児ではなく四歳児全員就園を
 目指していたことがうかがわれる。

なお、幼稚園就園者の国公立と私立のウエイトをみると、私立幼稚園による三歳児就園者の積極的な受入れなどに伴い、昭和五十五年度の国公立(五五)・私立(四五)が、六十年代に国公立(五〇)・私立(五〇)となり、平成六年度には国公立(四〇)・私立(六〇)となって、私立のウエイトが漸増している。

また、平成元年三月には幼稚園教育要領が改訂された。幼稚園教育と小学校教育の関連を一層緊密にするとともに、幼稚園の教育内容が、「健康」「人間関係」「環境」「言葉」及び「表現」の五領域に再整理された。あわせて、幼稚園教育要領の改訂の趣旨に沿い、一人一人の特

表76 園田北小学校放送学習計画（昭和55年度）

	月	火	水	木	金	土
第1校時	TV2理科	TV1理科				TV1社会
第2校時	TV3・4 道徳	TV3理科	TV2社会		TV4社会	
第3校時					TV1・2 道徳	
第4校時	TV6社会	TV5理科	TV6理科	TV5・6 道徳	TV5社会	
昼休み	昼食・休憩・一部児童交代清掃					
第5校時	TV3社会	委員会 クラブ			TV4理科	
第6校時	学級活動	委員会 クラブ		学年活動	学級活動	

※第6校時は学校裁量の時間（ゆとりの時間）（『広報ゆずり』を参照して作成）

〔昭和五十二年告示学習指導要領〕

昭和四十三・四十四年告示の教育課程では内容が難しすぎるといふ指摘が早くから起こり、授業についていけない生徒が多くなって、いわゆる落ちこぼれが問題となっていた。そこで、文部省は、学校生活にゆとりを求める学校内外の声に対応して、授業時数の大幅な削減と教育

内容の厳選を図ることにした。

昭和五十二年、小・中学校の学習指導要領が全面的に改訂された（小学校は五十五年度、中学校は五十六年度より実施）。その主な特色は、

①学習内容を削減したゆとりカリキュラム、学校の裁量に任せた「ゆとりの時間」の新設、②各教科等の目標・内容を中核事項に絞り、学習負担の適正化など、いわゆる「ゆとりと充実」と呼ばれるものである。

兵庫県教育委員会（以下、県教委）は、昭和五十五年度からの新学習指導要領全面实施を間近に控え、五十四年度「指導助言の方針」で、「自ら考える力を身につかせ、自主的に学習に取り組む態度」と「学びとる力」を伸ばそうとした。このことは、県教委が目指していた主体性の育成と深く関わっている。

今回の学習指導要領改訂で教科学習の内容が減ったことにより、

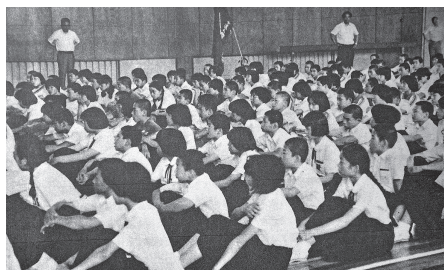


写真 184 「鶴中の時間」を活用した生徒集会
(市川町提供)

県内の各学校でも週時間表や日課に余裕が生まれ、個別指導の時間としたり、行事を組み入れたりと、様々な特色ある実践が可能となった。

尼崎市は早くからテレビ放送を活用した教育の普及に力を入れており、授業時間の設定をNHKの放送時間と合わせた学校も多くあった。同市では、昭和四十九年には市内全学級にテレビが設置されており、この年の十一月、第二回近畿放送教育研究大会が園田小学校、園田北小学校で開催された。両校の研究授業では、二〇分間テレビを視聴し、残り二五分でそれを深める展開であった。今日のようにビデオ再生が一般化していなかった時代であり、展開の在り方に参加者の関心が集まった。

また、この時期、県教委は基礎的・基本的事項を確実に身につけさせるため、「基礎学力推進校」を小学校二八校、中学校では二二校を指定し、その課題に取り組ませた。そのうちの
一つ、市川町立鶴居中学校では、生徒の自主性を育むとともに、基礎学力の伸長を図った。「ゆとりと充実」を目指す新教育課程の趣旨を踏まえて、学校裁量の時間（名称は「鶴中の時間」）を創設し、生徒が中心となった文化集会や読書会、学年・学級集会、生徒会活動・専門部会などが展開された。その他、全校生一斉に、漢字検定・英語検定・計算検定の三検定を繰り返すことで、基礎学力を大きく向上させるなどのユニークな実践も行われた。

〔平成元年告示学習指導要領〕

平成元年三月、小・中学校学習指導要領の改訂が告示された（小学校は四年度、

中学校は五年度より実施)。ここでは、前回の基本方針「ゆとりと充実」を継承しながら、「新学力観」として「自ら学ぶ意欲を持ち主体的に社会の変化に対応できる」という「自己教育力」が提示された。

主な特色は、①小学校一・二年で生活科の新設、②道徳教育や体育に関する指導の充実、③中学校に習熟度別学習の導入と選択履修幅の拡大、④国旗・国歌についての指導の徹底などである。

新しい教育課程に入ると、新設された教科が学校内外から注目を集めるが、今回の学習指導要領では、小学校一・二年で社会と理科を改編した「生活科」であった。

昭和六十三年度から平成三年度にかけて文部省の研究指定を受けた姫路市立峰相小学校では、生活科の学習活動を成立させるため多彩な地域資源の有効活用を行うことにした。生活科では、児童の日常の生活圏を学習の対象として、具体的な活動や体験を重視している。そこで、校内の観察池や農園、学校近くの広場、河川公園、また地区の行事など地域素材をまとめたテキスト『リソースマップ みねあい』を作成した。そして、生活科としてそれらの素材を生かしてどのような学習活動を行うかを計画しては実践し、評価を行った。

小学校で自然

学校の開始

昭和六十二年度に、兵庫県では「こころ豊かな人づくり」「すこやかな社会づくり」「さわやかな県土づくり」の「三づくり運動」が県民運動として始まった。核家族化が進み、子どもたちの世界ではゲームなどの一人遊びが増加し、集団で遊ぶ機会が減少する中で、子どもたちのコミュニケーション能力の低下などが懸念されていたのである。

そのため、県教委は「こころ豊かな人づくり懇話会」を設置し、「自然とのふれあい、家族や友だち、地

表77 県内小中学校の自然学校実施状況

年度	小学校		中学校	
	校数	人数	校数	人数
昭和63	113	7,986		
平成元	321	22,389		
2	535	39,079	試行 6	856
3	787	62,578	試行 7	1,145
4	836	65,509	18	1,877
5	841	66,686	29	2,729
6	824	65,471	30	3,248
7	839	63,896	31	3,524
8	836	61,622	34	4,123
9	832	59,746	27	2,981

(『自然学校10周年記念誌』を参照して作成)

域の人々とのふれあいが、青少年の人間育成に大きな意義がある」との提言を受けた。この提言を踏まえ、文部省の「自然教室推進事業」を活用して、山あり、海あり、川ありの自然環境に恵まれている本県ならではの自然学校推進事業が実施されることになった。この自然学校とは、県内の全公立小学五年生を対象とした、長期の宿泊を伴う自然体験活動のことである。

実施初年度の昭和六十三年度には、公立の小学校五年生一―三校約八〇〇〇人が参加した。これまでも各校独自に遠足や野外活動が実施されていたが、多くの学校は日帰りや一―二泊と短期間のため、期待ほどの成果が上がらないまま終わってしまうことが多かった。そこで、全公立学校が五泊六日で実施するという本格的な自然学校事業を始めることになったのである。

自然学校の目的は、学習の場を教室から豊かな自然の中へ移し、児童が人とふれあい、自然とふれあい、地域社会への理解を深めるなど、様々な活動を実施することにより、心身ともに調和のとれた健全な児童を育成することにある。五泊六日と余裕のあるスケジュールを取ることで、豊かな自然を体験させることや児童の手で自主的・主体的な活動を生み出させるといふねらいがあった。

自然学校のプログラムは、例えば、自然林での昆虫や植物採集、ハイキングやオリエンテーリング、川遊び、カヌー教室、魚釣り、田植えや稲刈り、森林浴あるいは歴史や文化財の探訪、さらには天



写真 185 カヌー教室（母と子の島）
（兵庫県小学校長会提供）

体観測やキャンプファイヤー等、自然環境や歴史的・人的資源を生かしたプログラムは実に多彩なものとなっている。

宿泊施設は、県立嬉野台生涯教育センターや各市町にある少年自然の家、野外活動教育センター等を利用するが、県教委は、平成二年には西はりま天文台公園、三年には兎和野高原野外教育センターや奥猪名健康の郷、三室高原青少年野外活動センターなど県立施設の整備を進めた。さらに平成六年には、本県で初めての自然学校受入れの専用施設としての県立南但馬自然学校も開校させた。このほか各学校が活用した施設は、防災科学館や海洋体育館、人と自然の博物館、丹波年輪の里、フラワーセンター、水産試験場内水面漁業センター、母と子の島、但州丸（県立香住高等学校の航海実習船）、淡路ファームパークなど、実に多岐にわたっている。

平成二年度からは自然学校専門指導員二四人を新たに県立嬉野台生涯教育センター等に配置（翌年には五名増員）し、自然学校の実施についての指導助言を行うことになった。また、児童生徒の健康・安全を確保して安心して実施できるよう、県立の主な施設には救急員七人を配置（平成五年度には一名増）した。

さらに、県教委は、技術指導謝金や交通費・施設使用料等を対象とした自然学校推進事業補助金の交付、自然学校の手引きや自然学校マップ、啓発ビデオ「ふれあい仲間・自然学校」の作成と配布などを行って、各学校の実施を支援した。

こうして平成四年度には公立の全小学校八三六校六万五五〇九人が参加して、この取組は全国的にも注目を集めることとなった。なお、平成二年度からは希望する中学校も加わっている。

公立普通科高校の新設続く

兵庫県では昭和三十七年度からの第一次高校生急増対策としての高校新設に続いて、四十六年度からは第二次高校生急増対策が実施された。

さらに昭和五十年代半ばからの中学校卒業者は、五十八年に急増（前年比一万二六六四人増）した後、平成元年まで毎年増加し、それ以降は毎年急激に減少して、その数年後には六万五〇〇〇人を割り込むと見込まれていた。このように、県教委にとって「高校生の急増急減」対策は大きな課題となっていた。

県内中学校卒業者数の前年比増減は、丙午生ひのえうま生まれの生徒が卒業した昭和五十七年度の前後三年間の変動は極めて大きく、五十六年度の卒業生は前年比一七七五人減、五十七年度はさらに五五九六人減となったが、五十八年度は一転して前年比一万二六六四人増という有様であった。

これら中卒者の大半を高校に迎える県と市教育委員会・私立学校関係者の苦労は大変なものであった。そこで、昭和四十七年に兵庫県高等学校急増対策協議会が設置されて検討が続けられた。昭和五十五年一月作成の「兵庫県高等学校急増対策のまとめ」では、特に五十八年度からの急増対策の基本方針と具体的方策が示された。それに基づいて、急増地域における一学級当たりの定員を四十五人から四十七人に増やす措置や、施設の教室転用や増築などによる増加措置を行うこととなった。

あわせて公立高校の新設という対応が講じられた。昭和五十五年度に全日制普通科高校三校と養護学校一校が新設され、三年後の五十八年度には一挙五校、五十九年度に三校と分校独立一校、六十年度に二校、六

表78 新設の県立高校等（昭和55～61年度）

年度	校数	新設校名
昭和55	4	鈴蘭台西、明石清水、高砂南、いなみ野養護
58	5	須磨友が丘、川西北陵、西宮甲山、加古川南、三木北
59	4	神戸高塚、明石城西、播磨南、家島（分校独立）
60	2	宝塚北、姫路飾西
61	2	伊川谷北、北摂三田

（『兵庫の教育』を参照して作成）

十一年度にも二校、いずれも全日制普通科高校が開校した。

第一次高校生急増対策時と異なるのは、ほとんどが全日制普通科高校であること、神戸市内四校や阪神及び三田市四校、三木市を含む東播磨南部に六校など、都市部もしくはその近郊の住宅地に立地していることである。これは高校普通科を通じて大学等へ進学するという社会の志向と、主に都市部やその近郊の中学校卒業生数が大きく増加したという事情が背景にあった。

また、私学の代表も加わったこの対策協議会では、今後とも公私の一層の協調が必要であるとして、私学も収容人員の増加を図ること、校舎等の新增設を行う場合には県が財政援助の措置を考慮すること、生徒減少期にはこれまで私学が果たしてきた役割も勘案することなどが「まとめ」に盛り込まれた。

前記のような急増対策を講じ続けて、県内の公立私立高校の在籍者数は昭和四十六年度の一六万六八〇五人からじわじわと増加し始め、五十八年度からは急激に増加が続いて平成元年度にはピークの二四万五七九人となった。昭和四十六年度と比べると八万人近い増加である。ところが、それ以降は急激に減少していき、ついに平成十一年度には在籍者数が一八万人を割り込むことになる。そのため、高校の設置者である県や市教委は、平成十年代以降はそれまでとは一転して、高校の統廃合に取り組まざるを得なくなった。



写真 186 来県したタイの高校生たち

また、県教委は平成元年度から東南アジア諸国との国際交流事業を積極的に推進した。高校生と引率教員をタイ・マレーシアに派遣し、二年四月にはタイの高校生たちが、さらに四年にはマレーシアの高校生たちが兵庫県を来訪して相互交流が継続できるようになった。

同一年度に相互交流が可能となった平成五年には、八月に本県の高校生たちが訪問した後、十月にはタイから高校生三〇人と引率教員六人が来県して、県教委は約二週間受け入れた。一行は県立鈴蘭台高等学校等六校に分かれてそれぞれの学校教育活動に参加し、高校生たちと交流を深めて帰国した。引き続き、十一月にはマレーシアの高校生たち二〇人の研修団を受け入れた。

国際理解教育の推進とALITの配置
昭和五十四年、本県は「国際化時代への対応」を県政の柱に掲げ、それを受けて県教委は国際人教育の推進を重要施策体系に位置づけた。すでに昭和五十三年度に県内の農業高校生ら三〇人をブラジルに派遣し、翌年以降は職業高校生に範囲を広げて国際的な視野の拡大等を図っていた。

さらに昭和五十七年度、県教委は「指導の重点」で重要施策の一つに「国際理解教育の推進」を掲げ、様々な施策を行っていく。具体的に見ると、文部省主催の教員海外派遣三〇人、職業高校生等のブラジル派遣三〇人、アメリカとオーストラリアの二カ国に一年間の教員海外研修二人、英国人英語指導教員招致一四人、英語担当教員の海外研修三人、西オーストラリア州との教育交流など、多岐にわたる実施となった。

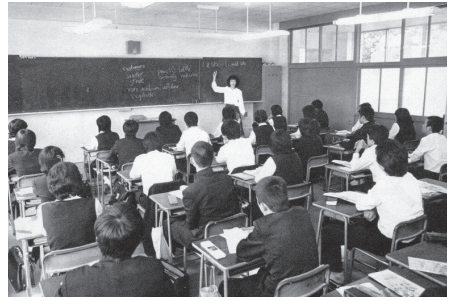


写真 187 英国人英語教師による授業風景

ところで、これまで英文読解と文法が中心であった英語教育も、国際化の進展につれて、使える英語・話せる英語へのニーズが高まってきた。特に昭和五十三年度改訂の高等学校学習指導要領では聞くこと・話すことに重点を置く「英語ⅡA」が新設されるなど、実用的な英語教育が重視されるようになった。

そこで、兵庫県でも英語指導助手として外国人を採用して英語教育の改善・充実を図ることにした。まず昭和五十二年には、アメリカ人を二人採用して、県教委高校教育課と県立教育研修所で英語指導主事助手として職務に就かせた。そして昭和五十四年からは日英両国の友好親善と相互理解の進展に役立て、英語教育の充実を図るために、英国人指導教員助手招致事業が始まった。昭和五十四年は九月一日付で七人を採用して県内七地区の県立高校に配置し、三日間は配置校で勤務し、残りの二日は近隣の高校や中学校へ訪問指導を行うことになった。

昭和六十二年度から始まった自治省・文部省・外務省の合同事業「語学指導等を行う外国青年招致事業」(J E Tプログラム)に基づいて本県に採用された外国人外国語指導助手(以下、ALT)は三七人となり、さらには六十三年には五九人と大幅に増え、全国最多の招致数となった。国別ではアメリカ三人、オーストラリア二人、イギリス八人、カナダ五人、ニュージーランド三人であった。彼らは英語コース設置の県立高校二〇校を中心に五八校に配属され、そこを拠点に近隣の七〇校を訪問指導。この増員により初めて、当時の

第六章 個性を重視した教育改革の推進

表79 特色学科・コースの設置一覧（公立高校）

年度	学校名	学科名
昭和55	芦屋南高等学校	国際文化コース（58年度に国際文化科）
58	県立西宮高等学校 明石高等学校 芦屋南高等学校 姫路商業高等学校	音楽科 美術科 国際文化科 情報科学科
60	宝塚北高等学校 姫路工業高等学校 神戸市立神港高等学校	演劇科 電子機械科 情報処理科
61	神戸商業高等学校 22校 27校	情報科・会計科 英語科・英語コース 理数コース
62	兵庫工業高等学校 西脇工業高等学校	情報技術科 情報・繊維科
63	農業高等学校	生物工学科
平成元	和田山商業高等学校 神戸工業高等学校	情報科 情報技術科
2	有馬高等学校 新宮高等学校 香住高等学校	生産流通科・緑地園芸科・ 生活情報科 福祉科 水産食品科
6	日高高等学校 県立西宮高等学校 小野高等学校 洲本実業高等学校	衛生看護専攻科・福祉科 国際経済科 国際経済科 国際リゾート科

〔兵庫県教育委員会40年のあゆみ〕を参照して作成

県立の全日制高校一二八校全てをカバーできることになった。

なお、A L Tは平成六年には一一八人を受け入れ、配置校は一〇六校で二人配置も一二校となった。

公立普通科高校の特色化―特色
学科と英語・理数コースの設置

高校教育では、これまで工業や商業、農業、家庭などの職業科以外は、生徒たちを全て普通科で受け入れてきた。例えば昭和五十七年度公立高校の学科

別入学定員は、全日制四万三九八五人中、職業科は一万三七五人（全体の二三・六％。内訳は工業三八八〇人、

商業三八七〇人、農業一三六〇人、家庭一〇二五人、水産八〇人、看護一六〇人）、体育科四〇人（〇・一％）であるのに対して、普通科は三万三三七〇人で、全体の四分の三（七六・三％）を占めている。しかし普通科の範囲内ではいくら柔軟に教育課程を編成しても生徒たちの多様な実態に対応しきれなかった。

そこで、新しく専門学科を

表80 英語科・コース、理数コースの設置一覧（公立高校）

学区	英語科・コース	理数コース
神戸第一	神戸市立葺合（英語科）	神戸
神戸第二	鈴蘭台西	神戸甲北
神戸第三	須磨友が丘	須磨友が丘
尼崎	尼崎小田	尼崎稲園、尼崎小田
西宮・宝塚	鳴尾、宝塚西	西宮北、宝塚北、西宮市立西宮、 西宮市立西宮東（62年～）
伊丹	川西北陵、伊丹市立伊丹（62年～）	伊丹西
芦屋	（なし）	芦屋南（62年～）
丹有	篠山鳳鳴	篠山鳳鳴、柏原
明石	明石西、明石城西	明石北、明石清水
加印	松陽、播磨南	加古川東
北播	三木、多可	小野、社、三木北
姫路福崎	姫路飾西、姫路市立琴丘（英語科）	福崎、姫路飾西
西播	太子、相生、赤穂	龍野、相生、赤穂
北但	出石	豊岡
南但	村岡	八鹿、生野
淡路	洲本	津名、三原

〔兵庫県教育委員会40年のあゆみ〕を参照して作成）

設置して生徒の学習ニーズに応えらるるとともに、個性・能力の開発と伸長を図ることとなった。

表79に見るとおり、昭和五十八年の四学科の新設を皮切りに平成六年まで、主として普通科高校に、全く

新しい専門学科（音楽科・美術科・国際文化科・演劇科など）の新設を行うとともに、職業高校には従来の学科を改編して新学科設置（情報科学科・電子機械科・情報科・会計科など）が続けられることとなった。

一例を挙げると、昭和五十八年度、県立西宮高等学校に設置された音楽科では、高校の普通教科（国語や社会、英語、数学など）の上に、音楽の専門的な学習を積み上げることによって調和のとれた人間性豊かな生徒を育てること、音楽文化の発展に寄与する実践力を身につけさせることを目指すことになった。翌年一月には音楽科専用校舎も完成して学習環境も整い、さらに創設一〇周年を迎えた平成四年には、宝塚ベガホールにおいて記念演奏会を生徒や卒業生たちだけで行えるほどの力量をつけてきた。その後、音楽科卒業生たちの中には、欧米の国際コン

クールで第一位を獲得する者が続き、イタリア・フランス・ドイツなどの音楽大学で教鞭を執るほどの人材も育ってきた。

特色学科と同様の趣旨で、昭和六十一年度に英語科・コースが二二校、理数コースが二七校に設置された（二年遅れて六十二年度に英語コース一校、理数コース二校設置）。英語科・コースは、国際化社会に対応できる人材の育成、英語に興味関心のある生徒の個性伸長を目的としている。また理数コースは、科学技術の発達や情報化社会に対応する人材の育成、数学や理科に興味関心のある生徒の個性の伸長を目的としている。英語科・コース、理数コースを設置している高校は、当時の学区別に見ると表80のとおりである。

三 個性・能力を発揮する中・高校生たち

中学校運動部と
文化部の活躍

兵庫県中学校体育連盟が組織されたのは、新制中学校が発足して間もない昭和二十三年六月。その後、県内の中学校体育・スポーツの振興を目的に、中学校体育に関する調査研究、講習会・研究会や各種競技大会の開催を主な事業として活動し始めた。

全国中学校体育連盟は昭和三十年に結成されたが、中学生の対外試合はかなり制限されていた。しかし、昭和四十四年文部省からの通達「児童、生徒の対外競技について」によって中学生の対外試合の枠の拡大が図られ、五十四年には一部の種目で全国中学生大会が開かれた。その後は徐々に種目数が増えていき、昭和五十九年八月、全国中学校選抜体育大会を全国中学校体育連盟が開催し、全国九ブロック持ち回りで実施することになった。この第一回大会は近畿ブロックで開催され、兵庫県では卓球（神戸市）、バレーボール（尼



写真 188 全国高校総体開会式での兵庫県選手団の入場（兵庫県立高等学校長協会提供）

崎市）、ハンドボール（明石市）の三種目を受け持った。平成五年には再び近畿ブロックに戻ってきて、第一〇回全国大会が開催された。本県が担当したのは、陸上競技と水泳競技（神戸市）、柔道（高砂市）であった。一方、中学生の文化活動に目を転じると、国際児童年を契機として昭和五十四年から兵庫県中学校総合文化祭が開催されることとなった。第一回は、絵画・書写部門、吹奏楽部門、合唱部門に分かれて行ったが、中央行事として兵庫県高等学校総合文化祭の開会行事と合同で、播磨中央公園野外ステージでオープニングパレードや創作劇、小学校児童による鼓笛演奏、音楽劇などを行った。

中学校生徒による音楽・絵画・書写などの文化活動の総合的な発表会を実施することによって、中学校と地域における文化活動の振興に役立てることを目的としたもので、以降毎年各地区持ち回りで開催されている。

平成五年の実施状況を見ると、音楽発表会は十月八日に加古川市で行われ、吹奏楽七団体（参加三十八校、地域による合同編成含む）、管弦楽一団体（二校）、合唱四団体（参加三三校。地域による合同編成含む）、人形浄瑠璃一団体（二校）の計五一校一一九五人が参加した。また、書写・美術展覧会は高砂市で開催され、書写部門には二七九校八二六点、美術部門には二八八校八六六点という盛況ぶりであった。

高校運動部の活躍 ―六十三高校総体

昭和六十三年七月三十一日から八月二十日まで、全国高等学校総合体育大会（以下、

第六章 個性を重視した教育改革の推進

表81 昭和63年全国高校総体日程・会場一覧

開催地	会場	種目	競技期間
神戸市	ユニバー記念競技場	総合開会式	7/31
	ユニバー記念競技場など	陸上競技	8/1～8/4
	神戸ポートアイランドホールなど	バスケットボール	8/1～8/6
	しあわせの村テニスコート	軟式庭球	8/1～8/7
	神戸市立中央球技場など	サッカー	8/1～8/7
	県立文化体育館	柔道	8/1～8/3
	神戸総合運動公園など	庭球	8/1～8/7
	ポートアイランドスポーツセンター	水泳(競泳・飛込)	8/17～8/20
姫路市	姫路市立新中央体育館など	バレーボール(男)	8/1～8/5
尼崎市	尼崎市記念公園総合体育館など	バレーボール(女)	7/31～8/4
明石市	県立弓道場	弓道	8/1～8/3
	明石公園自転車競技場	自転車(トラック)	8/3～8/6
西宮市	県立総合体育館	体操競技	7/31～8/3
	西宮市立中央体育館	新体操	7/31～8/2
洲本市	洲本実業高校	ウェイトリフティング	8/9～8/12
芦屋市	海洋体育館	ヨット	8/1～8/5
伊丹市	伊丹スポーツセンター野球場など	ソフトボール(男)	8/2～8/5
豊岡市	豊岡市総合体育館など	卓球	8/1～8/5
加古川市	加古川北高校など	ハンドボール	8/1～8/7
赤穂市	赤穂市民総合体育館	剣道	8/3～8/5
西脇市	野村公園グラウンドなど	ソフトボール(女)	7/31～8/4
宝塚市	宝塚市立スポーツセンター総合体育館など	バドミントン	8/3～8/8
三田市	城山公園体育館	レスリング	8/1～8/4
篠山町 西紀町 丹南町 今田町	篠山産業高校など	自転車(ロード)	8/7

全国高校総体)が兵庫県を中心に近畿二府四県で開催された。県内では二六競技種目のうち一九種目を一四市四町で実施した。全国規模の大会が開催されるのは、昭和三十一年の兵庫国体以来、実に三二年ぶりのことであつた。全国から大会に参加した選手は二万五〇〇〇人に上つた。

開催に当たっては、高校生による高校生の大会を目指して「一人一役運動」が行われ、県内二二万人の高校生が何らかの

役割を持って大会に関わった。大会スローガン、ポスター、大会賛歌・ファンファーレなど全てが生徒たちによって作られた。会場で人々の目を楽しませた草花、プラカードの製作、参加記念品も生徒たちの手作りである。競技補助員や運営補助員として約九〇〇〇人が大会を支えた。

開催県である兵庫県勢は、各競技で優勝一四、二位一四、三位三三、ベスト八入賞は一一一と、史上最高の成績を収めた。

団体優勝は、女子ソフトボールでは夙川学院高等学校が二年連続のV。テニスでは園田学園高等学校が団体・シングル・ダブルスの三種目を制覇した。女子バレーボールで県立氷上高等学校、水泳女子飛び込みで松蔭高等学校が優勝し、登山では県立神戸高等学校が優勝に相当する最優秀校賞を獲得した。

スポーツ王国

本県の高校は、昭和二十三年に兵庫県高等学校体育連盟が結成されて以降、多くの競技における輝かしい歴史を示してきた。

兵庫の躍動

多くの競技種目のうち個人種目は多岐にわたるためにここでは除外して、昭和五十年以降平成十一年までの四半世紀二五十年間で、何年か継続して、県内の一校または複数の高校が競い合って全国優勝してきた種目に絞ってみていく。なお、全国大会が複数設定されている競技もあるが、ここでは全国高校総体や最も代表的な大会一つに限定する。

昭和五十年代に入って早々、兵庫県勢が圧倒的な強さを示し続けたのはテニス女子である。全国高校総体の昭和五十一年はまず園田学園高等学校が優勝し、翌五十二年は夙川学院高等学校に移ったが、その後五十



写真 189 園田学園高校テニス女子団体三連覇を報じる新聞(神戸新聞 昭和63(1988)年8月3日)



写真 190 夙川学院高校女子ソフトボール部五連覇達成の瞬間



写真 191 VIIを達成した関西学院高等部アメリカンフットボール部

三、五十四年と武庫川学院高等学校が連覇した。三年の空白を経て再び兵庫勢の進撃が始まった。その口火は昭和五十八年に全国優勝の園田学園が切ったものの、五十九年と六十年は夙川学院が連覇を果たした。すると、翌昭和六十一年から六十二年まで三年連続で園田学園が王座を奪い返すと、平成元年にはまたも夙川学院が優勝するなど、兵庫県勢の黄金時代が続いた。結局、昭和五十一年から平成元年までの一三年間で他府県に王座を明け渡したのはわずか三年。あとの一〇年間は兵庫勢が栄冠を握り続けたことになる。

この間、園田学園からは伊達公子や浅越しのぶ、夙川学院からは澤松奈生子ら、その後、日本を代表して世界で戦うトッププレーヤーたちを輩出していたのである。

有力校が競い合うテニスとは異なり、ソフトボール女子は夙川学院が全国高校総体五連覇を成し遂げ、絶対的な王者として君臨し続けた。昭和五十八、六十年と優勝した後、六十二年からは平成三年まで堂々の五

連覇を成し遂げ、その二年後にはまた王座に返り咲くという強さを見せた。

全国高校アメリカンフットボール選手権大会では、第一回が開催された昭和四十五年以降、第一六回大会の六十年にかけては関西学院高等部が他校を圧倒して黄金時代を築いた。昭和五十年以降に限っても、五十一、五十四、五十五年、更に五十七年からは堂々の四連覇を成し遂げて、平成に入ってもなお五、七年と優勝を続けた。

報徳と西脇工業、ワン・ツーフイニッシュ

駅伝もまた「駅伝王国兵庫」の名をほしいままにした競技である。報徳学園高等学校が昭和五十六年に全国高校駅伝競走大会に優勝すると、翌五十七年は台頭著しい県立西脇工業高等学校が優勝を飾った。その後、報徳学園が五十八、五十九、六十年と三年連続して優勝。実に兵庫県勢が五年続けて制覇した。さらに「駅伝王国」の面目躍如であったのは平成元年十二月の第四〇回全国高校駅伝である。

この大会は五年おきに記念大会として県代表の他に近畿地区から代表一校が参加できるが、県大



写真 192 報徳学園、西脇工業の一秒差ゴール

会と近畿大会で優勝した西脇工業と、近畿大会の二校が参加した。そして十二月に行われた全

国大会では、報徳学園と西脇工業がわずか一秒差で「ワン・ツーフイニッシュ」(一位・二位)を飾つ

た。このレースについて、『五〇年史…全国高等学校駅伝競走大会』は、「兵庫決戦制し、報徳優勝」と題して次のように伝えている。

「報徳学園と西脇工の兵庫県同士が激しく首位を争い、西京極陸上競技場内の勝負に持ち込まれたが、報徳学園が一秒差で競り勝ち、史上初の四分台に突入する二時間四分四九秒の高校最高記録、大会新記録で四年ぶり五回目の優勝を果たした。

一秒差での優勝は史上最短。報徳学園は兵庫県予選、近畿大会で西脇工に敗れたが、三回目の勝負で雪辱した」

その翌年以降は、西脇工業が圧倒的な強さを保ち、平成二、四、六、九、十年、さらに十四年まで加えると、平成に入って六回の全国優勝を果たしている。

文化の祭典・ 高校総合文化祭

高校における文化部の活動は幅広く多岐にわたっているが、コンクールが充実している文化庁が後援して、文化活動をしている高校生を集め、日頃の成果を発表する場として「全国高等学校総合文化祭」が開催されることになった。これは全国の高校の文化部が一堂に会する一大行事であり、昭和五十二年に第一回が千葉県で、翌五十三年八月に第二回が兵庫県で開催された。

この第二回全国高等学校総合文化祭は、全都道府県から演劇や吹奏楽、合唱など八部門に参加した出演生徒数は五八五〇人、美術工芸と書道の出品作品は三一三点を数えた。これを契機として、兵庫県でも毎年、兵庫県高等学校総合文化祭が開催されることになった。

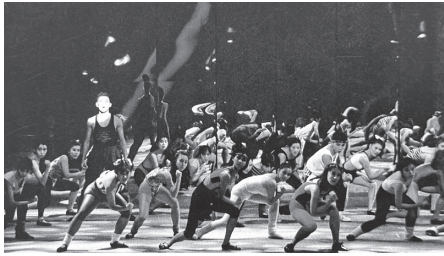


写真194 ミュージカル「コーラスライン」



写真193 第一回近畿高等学校総合文化祭の開会行事

ちが出演した。

合唱、美術・工芸、書道であるが、特に合唱では四三校一二〇〇人近くの生徒たちが出演した。

新神戸オリエンタル劇場で行われた開会行事では、特にミュージカル「コーラスライン」が注目を集めた。これは上演時間七〇分、芝居・ダンス・歌が揃った本格的なもので、オーディションに合格した県内一九校三五人の高校生たちが舞台上に立って観客を魅了した。

成果を発表した。

また、昭和五十六年に「近畿は一つ」を合言葉に兵庫県で第一回が開催された「近畿高等学校総合文化祭」は、福井県・三重県を含む近畿八府県で一巡し、平成元年十一月には、神戸市を中心に再び兵庫県で第九回近畿高等学校総合文化祭が開催された。この催しは、お互いの交流を深めるとともに、各地域の伝統文化の継承や新しい芸術文化の創造を通して、高等学校における芸術文化の振興を図ることがねらいである。

ここに参加した学校は延べ六八二校、生徒は五五〇〇人に達した。発表会は八部門に分かれ、各部門とも府県から推薦された高校が日頃の練習の

四 荒れる学校の克服に向けた対応

社会問題化する少年非行や

産業構造の変化や都市化の進行など急速に社会が変化する中で、昭和五十年代

校内暴力・いじめ・登校拒否

半ばから窃盗犯や粗暴犯などの少年非行、さらに学校では校内暴力も増加し始

め、昭和五十八年をピークとして平成二年ごろまで一〇年ほど続いた。

昭和五十八年度の状況を伝える『昭和五十九年 警察白書』（警察庁）の中で、学校教育に直接関わる項目

としては、「校内暴力」（対教師暴力や生徒間暴力、器物破壊を総称）が取り上げられている。「校内暴力事件のうち特に問題の多い対教師暴力事件の処理件数は九二九件で、前年に比べ八六件増加し、最近五年間で四倍と著しく増加した。また、校内暴力事件の九五・八％、対教師暴力事件の九八・四％が中学生による」と同書は述べている。

昭和五十年代後半からは、こうした校内暴力が多発して社会問題化したが、中学生の問題行動は学校や教員が初めて経験するもので、「荒れる学校」という言葉はこの時期に定着した。

学校関係者の懸命な努力によって校内暴力がようやく下火になりかけたころ、今度はいじめが深刻な問題となってきた。昭和六十年には、全国の小学校一万二九六八校、中学校七一三三校、高校の一八一八校、計二万一九九校でいじめが発生した。中でも中学校は、約六五％の学校でいじめが起きるなど事態は悪化し、いじめにあった中学生が自殺するという事件も発生した。

また、昭和五十年代後半から六十年代にかけて、登校拒否や高校中退など学校生活に適應できない児童生徒の増加が大きき問題となってきた。特に「学校ぎらい」を理由に年間五〇日以上欠席した小・中学生は、

昭和五十五年に一万七〇〇〇人余であったが、六十年には三万一〇〇〇人余、さらに平成三年度には五万三〇〇〇人余となった。その増加は止まらず、平成五年度は六万人、九年度には八万人、十年度にはついに一〇万人を超えた。

登校拒否と不登校

学校に行く意思を持ちながら、登校時になると頭痛や腹痛など様々な症状を起こして学校に行けなくなる子どもたちのことは、早くから「学校きらい」や「登校拒否」と呼ばれていたが、学校を休むことに抵抗感がない子どもたちや、いじめ・体罰などによって登校したくてもできない子どもたちがいることから、「登校拒否」の呼び方は適切ではないとの考えも出てきた。やがて平成に入るところから、「不登校」の名称が急速に広がっていった。

平成四年の文部省「学校不応対策調査研究協力者会議」では、「登校拒否はどの子どもにもおこりうるものである」との観点を示し、「何らか

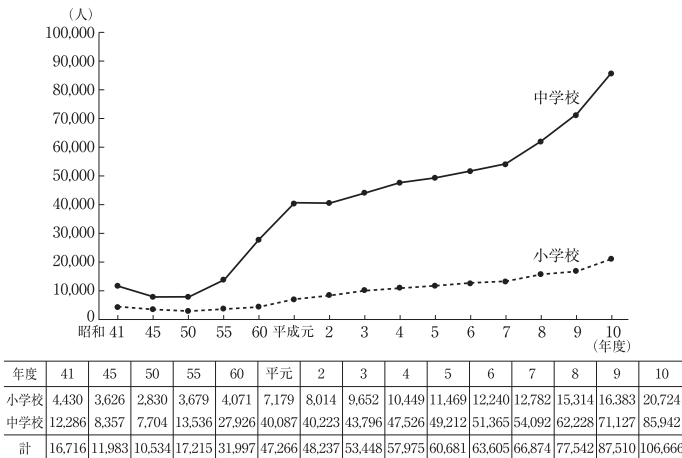


図 125 不登校児童生徒数の推移
 (「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」より作成)

の心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・

背景により、児童生徒が登校しないあるいはした

くともできない状況にあること（ただし、病気や経

済的な理由によるものを除く）と定義された。

毎年行われる「学校基本調査」では、昭和四十

一年度から「学校ざらい」を理由として五〇日以

上欠席した児童生徒を調査してきたが、平成三年

度からは新たに三〇日以上欠席の指導生徒をも調

査することになった。

文部省が「不登校」の言葉を用いたのは平成十

年度からで、「不登校」を理由に三〇日以上欠席

した児童生徒を調査して今日に至っている。

少年非行に

対する対応

県教委は、昭和三十六年四月、学校指導課に生徒指導係を新設し、小・中・高校を通した指導体制を整えた。そして全国に先駆けて『中学校・高等学校生徒指導の手引』を作成・配布

して、全教員に生徒指導の基本的理解の徹底を図った。また、激増する少年非行への緊急対策として、昭和三十七年度には県内の中学校に補導のための教員を六六人配置。さらに昭和四十一年度から、学校の指導体制を確立するために生徒指導主事（四十六年度からは生徒指導担当教員と名称変更）を置いた。

昭和五十年代に入って、少年非行の増加に対応して地域ぐるみの生徒指導体制をとるために、県教委は昭和五十一年度から生徒指導強化推進地域を指定することにした。昭和五十一年度の尼崎地域を皮切りに、五十二年度に姫路地域、五十四年度に加印地域、五十五年度に揖龍地域、五十七年度に西宮地域、六十年年度からは伊丹地域が、それぞれ三年間の指定を受けてこの取組を進めた。

問題行動は社会の進展に伴って多様化していくが、その一つにシンナー等薬物の乱用がある。昭和五十九

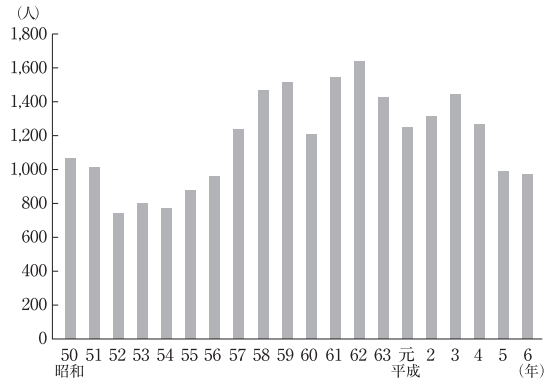


図 126 シッナー等乱用少年の検挙・補導数の推移
 (「兵庫県下の少年非行」より作成)

年に県内で検挙・補導されたシッナー等乱用少年は一五二六人で、五十二年以降増加傾向をたどり、憂慮される事態となっていた。そこで県教委は、昭和六十二年に『シッナー等乱用防止の指導手引』を作成し、研究指定校での実践と合わせて、問題解決に取り組んだ。同年の一六五八人をピークにその後は減少傾向をたどった。

校内暴力については、『昭和五十九年 兵庫県下の少年非行』（兵庫県警察本部）から「校内暴力事件」の項目を見ると、「年別推移」では、五十六年の一四一件（補導人数四五六人）をピークとして、五十七年一三一一件（五一一人）、五十八年七四件（三一三人）、五十九年七一件（三三五人）と減少してきている。「中・高校別発生状況」では昭和五十九年は全て中学校。また、「地域別発生状況」は、阪神

地区三二件、神戸地区一六件、東播二二件、西播六件、^{たじま}但馬五件。「被害者の状況」を見ると、対教師が五二人と最も多く、次いで対生徒四八人、対施設四件となっている。関係機関や学校、家庭などの努力で、昭和五十六年以降の校内暴力は減少しつつあったが、当時の深刻な状況がうかがえる。

また県教委は、当時、社会問題化してきた「いじめ」について、昭和六十一年度に「いじめホットライン」を本庁と各教育事務所の七カ所に設置し、電話でも面談でも相談できる体制を整えた。担当は指導主事や職員相談員（元校長）で、困難な事例は大学教授やカウンセラーなど専門相談員が当たった。

昭和六十三年度からは、いじめだけでなく多様な悩みに対応できるよう「ひょうごっ子悩み相談」に発展させ、いじめや友人関係、登校拒否、進路などで悩んでいる児童生徒や保護者の相談に応じてきた。さらに平成七年度には県立教育研修所に「ひょうごっ子悩み相談センター」を開設し、専門のカウンセラーや教育相談員を配置して、相談体制の強化を図ることにした。

神戸高塚高校事件 平成二年七月、県立神戸高塚高等学校で、登校指導中の教師が安全を確認しないまま閉校則の見直し めた鉄製の門扉に女子生徒が挟まれて死亡するという痛ましい事件が起きた。すぐに大

学病院に搬送されたものの、生徒は間もなく死亡した。当時、同校は生活指導の一環として、遅刻生徒には校庭二周のペナルティを課すなどして厳しく対処していたことなどが背景にあった。

その後、平成五年、神戸地裁は、予見不可能だと無罪を主張した当該教員に対して禁固一年・執行猶予三年の有罪判決を言い渡すとともに、学校側に対して登校の安全に対する配慮が必要であったと指摘した。当該教員は控訴せず、判決が確定した。

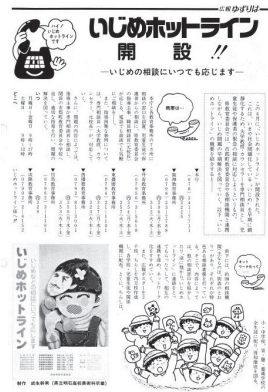


写真 195 いじめホットライン開設を伝える県広報誌

ホットラインを設置した昭和六十一年四月から翌年三月末まで一年間の相談受理件数は八二六件に上り、そのうちいじめに関するものは六八〇件（八二・三％）であった。全相談件数のうち、学校へ連絡して教師が解決したものは一九二件（二三・三％）、専門相談員等の助言・援助により解決したものは六二五件（七六・七％）、継続指導九件（一一・一％）となっている。

県農高入試に疑惑

異なる筆跡で記入

兵庫教組「不審部分採点ゼロ



写真 196 県立農業高校入試改ざんを報じる新聞(神戸新聞 平成3(1991)年3月19日)

この事件を受けて、県教委は生徒指導の在り方等について広く意見を求めるため、平成二年十月に「生徒指導問題懇話会」(座長…今井鎮雄^お 鎮雄^お 短期大学学長)を立ち上げ、三回の会合を経て、翌年二月に意見をとりまとめた。

そのまとめでは、子どもたち一人一人の内面を理解する教育の実践や、多様な視点からの子どもたちの評価の必要性、校則の整理とシンプル化、保護者や地域に開かれた学校、親子間のコミュニケーション・心の交流の実践、家庭と学校の責任の自覚、相互の信頼関係の構築などの意見が出され、可能なものから平成三年度の「指導の重点」にも反映させ、各校の指導方針として生かすことになった。

また、平成三年三月には県立農業高等学校の入試で校長自らが答案改ざんに関わっていたという衝撃的な事件が起こった。

この二つの事件を受けて、特に県立学校では、服装や頭髪、校内生活等の細かすぎる校則の見直しが行われるとともに、県教委はより厳正な入試の実施に向けて直ちに検討を加えて次年度から実施した。教職員との意思疎通の在り方、開かれた学校づくり、「人間的なふれあいに基づく」生徒指導の在り方など、多くの課題を突き付けた二つの事件であった。

学校5日制スタート



写真 197 平成4年9月、学校5日制スタートを報じる新聞（神戸新聞 平成4（1992）年9月12日）



写真 198 土曜ふれあい学級でのしめなわづくり（兵庫県小学校長会提供）

「生きる力」を育むねらいもあった。そのため県教委は、市町教育委員会と連携して、長期休業中や土曜日・日曜日における子どもたちの活動の場や機会の提供、情報提供など、様々な学校外活動プログラムの整備に努めてきた。

その一つに「土曜ふれあい学級」の開設がある。これは、平成二年度

五 学校週五日制導入と地域との連携の模索

学校週五日制の段階的導入と「土曜ふれあい学級」開設

学校週五日制は、日本社会の勤労観・労働形態の変化などを背景として、生涯学習体系への移行という観点からも導入が図られることになった。

まず平成四年九月から、公立の幼稚園・小・中・高校、盲・聾・養護学校で毎月一回、第二土曜日を休業日として実施された。さらに三年後の平成七年四月からは月二回（第二・第四土曜日）実施という形で段階的に進められ、そして平成十四年四月からは完全学校週五日制が始まることとなった。

児童生徒の成長を促す観点からは、家庭や地域で子どもたちが主体的に使うことのできる生活時間を増やし、生活体験や社会体験、自然体験の機会を与え、自分の意思で活動したり考えたりするを通して「生



写真 199 川西北陵高校の「第九」演奏
(いぬづか写真室提供)

から県内全ての公立小学校と七中学校で実施されたもので、学校と保護者、地域の人々が一緒になり、それぞれ地域の特色を生かした活動を通して、親子のふれあい、地域の人々とのふれあい、友だちとのふれあいを深めようという試みである。各種スポーツ大会やごみ拾いなど環境美化運動、お年寄りとの伝承遊びや伝統工芸、田植えやさつまいもの植付けなどさまざまな活動が各学期に一回程度、土曜日に行われた。

県立高校の「いきいき ハイスクール創成事業」

学校週五日制がスタートした平成四年度から、全ての県立高校で「いきいきハイスクール創成事業」が始まった。生徒や家庭、地域の実態を踏まえて、各学校が独自の発想で特色ある教育実践を行うことで、活力ある学校づくりを進めようというものであった。実施校は、全日制高校二・八校、定時制高校二・四校、通信制高校二校と分校六校、合わせて全県立高校一六〇校が取り

組んだ。

平成四年度の事業内容を大別して多いものから並べると(複数分類)、①地域との関わりが強いもの九四件、②文化的なもの八〇件、③奉仕的なもの六三件、④勤労・生産的なもの五一件、⑤国際理解教育に関するもの二六件、⑥環境教育に関するもの二一件、⑦創意的なもの一五件、⑧体育的なもの七件となっている。

県教委が、平成四年度から六年度までの各校の取組をまとめた『いきいきハイスクール創成事業』(県教委)から一例を紹介すると、県立川西北陵高等学校が、生徒と教職員、保護者と地域住民合わせて五〇〇人の合唱・演奏と

一二〇〇人を超える聴衆を集めて「第九」の大合唱を行った事業がある。平成四年度は、一・二年生の音楽選択生徒二七〇人と教職員七〇人、保護者五〇人、地域住民八〇人が合唱団となり、独唱は卒業生を含む四人に依頼、演奏は同校吹奏楽部五〇人、総勢五〇〇人余りが参加した。生徒たちは六月から練習を始め、一般の人たちは九月から毎週集まり、本番まで一九回の練習を行った。十二月二十三日の演奏会には、一般の聴衆四〇〇人と生徒八〇〇人、さらにテレビやラジオ、新聞社などの報道陣が集まり、その前で見事に歌い上げた。

第二節 大学教育・職業教育の進展

一 大学教育の進展

看護大の開学で 昭和二十三（一九四八）年に新制大学として発足した神戸商科大学は、発足当初の商経県立三大学体制へ 学部は経済学科と経営学科の二学科だけであったが、三十八年度に管理科学科を、五十五年度には国際化を先取りした形で国際商学科を設置した。なかでも管理科学科は、我が国に導入され始めたコンピューターを活用する学科で、コンピューターと数学、確率・統計の三つをツールとして、その上に様々な科学的計画・管理技法を組み上げ、組織の意思決定・経営・管理に活用する講座編成となっていて、社会の要請に応えたものであった。